

## 平成 22 年度 業務報告

平成 22 年度の事業につきましては、事業計画にもとづき次のとおり実施しました。

会員数は別表 1 のとおり平成 23 年 3 月 7 日現在、正員 64,773 名、家族会員 2,157 名、准員 3,494 名の合計 70,424 名で、全体としては昨年と比べ約 2.9% の減少となりました。

本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では多くの方々が被災し、会員の中にも過酷な環境を強いられている方々があります。

JARL は震災直後から情報収集に努め、一日でも早い復興を願い JARL 局による非常通信、ハンディートランシーバーの被災地への提供、臨時レピータ局の設置等の活動を続けました。

組織改革として、会員の多数の賛同を得て、公益法人制度改革三法に則り、新法人へ移行する準備を整えてまいりました。

このほか、電波利用環境の維持やアマチュア無線の権益の確保など、今後とも安定した事業運営がおこなえるよう、時代に即した施策や諸活動をつぎのとおりに積極的に推進しました。

### 1. 公益法人改革への取り組み

平成 22 年 5 月 30 日、JARL の第 52 回通常総会が、愛知県・名古屋市公会堂で開催されました。

第 6 号議題として連盟の定款、規則及び選挙規程の全面改正並びに一般社団法人日本アマチュア無線連盟の社員選出のための臨時社員選挙実施要領の承認の議案を上程しましたが、投票の結果賛成票が出席正員議決権の 4 分の 3 に満たず、承認されませんでした。

このため、第 518 回理事会(平成 22 年 6 月開催)において、「定款・規則等改正審議委員会」が設置され、定款・規則等の変更案に関し、承認されなかった背景を精査し、会員の皆さんの意見を積極的に取り入れ検討課題に加えました。

これらの経過を踏まえ、平成 22 年 11 月 21 日、大阪府・寝屋川市立市民会館で JARL として初の臨時総会を開催し、定款改正案ほかを上程し審議いただきました。

その結果、多数の賛成を得て一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)にもとづく定款変更案等が承認されました。

また、JARL の財政改革に関しては、第 520 回理事会(平成 22 年 9 月開催)において、連盟の収支バランスの不均衡を是正するため、多様な角度から検討を行い

短期的・中期的な対策を講じるため、財政問題検討ワーキンググループが設置され、現在も財政健全化に向けて審議を進めているところです。

臨時総会后、第 522 回理事会(平成 23 年 2 月開催)において、一般社団法人への移行認可のための申請書を内閣府公益認定等委員会へ提出することが承認され、去る 3 月 1 日、一般社団法人日本アマチュア無線連盟の移行認可申請書及び関連書類を提出しました。

今後は新たな法人への臨時社員選挙を経て設立の認可を受け、法人登記と事業活動を確実に進めるため一層努力してまいります。

## 2. アマチュアバンドの拡充

- (1) アマチュア業務およびアマチュア衛星業務を所管する ITU(国際電気通信連合)の無線通信部門(ITU-R)第 5 研究委員会(SG5)関連会合が、平成 22 年 5 月および 11 月にスイス・ジュネーブで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、中波帯(500kHz 帯)などの WRC-12 (2012 年世界無線通信会議)に向けた議題の検討に参加しました。
- (2) APT(アジア・太平洋通信共同体)が、平成 22 年 12 月に中国・香港で開催した APG2012-4 会合(WRC-12 に向けた準備会合)に、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、議題の検討に参加しました。
- (3) ITU の WRC-12 に向けた CPM-11-2(準備会合)が平成 23 年 2 月にスイス・ジュネーブで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、中波帯のアマチュア業務への 2 次分配などの WRC-12 に向けた議題の検討に参加しました。
- (4) 電波利用環境問題については、電波環境関連の会合に出席し、情報収集とその対応を検討するなど電磁環境問題に積極的に対応しました。

## 3. アマチュア無線制度の改善

- (1) 無線従事者規則の一部を改正する省令案に関して、アマチュア無線技士国家試験に係わる試験科目(モールス電信)の見直しは、第 1 級及び第 2 級アマチュア無線技士資格を取得しようとしている者にとって資格取得の容易化を図るものであり、時代の趨勢・国際的な動きからも原案への賛成を表明しました。
- (2) 非常時におけるアマチュア局の運用規則の緩和に関する告示改正案に関しては、アマチュア無線を用いた社会貢献活動の一環として、災害時への積極的な働きかけができることから、原案への賛成を表明しました。
- (3) HF 帯のアマチュアバンドに侵入する海外の局からの侵入電波の排除をはじめ、V/UHF 帯のアマチュアバンドに出没する違法・不法局の取締り強化について、総務省へ要請しました。

#### 4. 国際協力の推進

- (1) ハムフェア 2010 に例年どおり ARRL(米国の連盟)の職員の参加を求め、DXCC 申請受付などの協力を得ました。
- (2) 昨年度に引き続いて、ARISS(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線)プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARISS の理事会に IARU(国際アマチュア無線連合)加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進しました。
- (3) IARU 第 3 地域事務局を引き続き JARL 事務局内に設置し支援しました。
- (4) IARU 第 3 地域に対し、引き続き STARS (アマチュア無線発展途上国の支援)タスクフォースの援助及び侵入電波監視報告をおこないました。
- (5) IARU の国際ビーコン・プロジェクトを継続しておこないました。
- (6) IARU HF チャンピオンシップコンテストに参加する連盟本部局(HQ 局)を公募し参加しました。
- (7) アメリカ・オハイオ州で開催のデイトン・ハムベンション会場の IARU コーナーに JARL ブースを出展し、WAC アワードの発行のほか、JARL アワードの紹介と申請受付、JARL グッズの販売などをおこないました。
- (8) 第 15 回 IARU ARDF 世界選手権大会(平成 22 年 9 月、クロアチアで 33 カ国の代表選手約 400 名が参加して開催)へ選手団 34 名を派遣しました。
- (9) 来日した外国アマチュア無線団体首脳および関係者(米国、ドイツ、インドネシアなど)と意見交換をおこない、友好を深めました。

#### 5. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) 「みんなで不法局を追い出そう!!」キャンペーンを実施し、ポスターとチラシを配布するとともに、JARL NEWS、JARL Web での呼びかけなどをおこないました。
- (2) 支部において上級資格の国家試験受験のための指導講習会のほか、アマチュア無線に関する各種講習会、研究会などを開催しました。
- (3) モールス電信技能認定を平成 22 年 8 月のハムフェア 2010 会場(東京ビッグサイト)および平成 23 年 2 月に連盟事務局で実施しました。認定数と免状交付枚数は別表 2 のとおりです。
- (4) コンテストを別表 3 のとおり 7 種類実施しました。また、コンテスト・ドナー制度による楯の贈呈およびコンテスト・アワードを発行しました。コンテスト規約に関しては、ALL ASIAN DX コンテストはマルチオペのコンテストナンバーを平均年齢とすることができるようにすることなどの改正について検討しました。
- (5) 情報通信月間の目的である情報通信の普及・振興に寄与するとともに、アマチュア無線のデジタル化を推進するために、「2010 デジタル QSO パーティー」

を実施しました。

- (6) アワード発行は、別表 4 のとおり国内アマチュア局 1,913 枚、SWL 45 枚、海外アマチュア局 72 枚の合計 2,030 枚を発行したほか、WAC アワードの代行申請を 62 件おこないました。なお、JARL アワードマスターは、19 件の認定証を発行しました。DXCC は、ハムフェア 2010、関西アマチュア無線フェスティバルおよび西日本ハムフェアでのフィールドチェックを含め 520 件の申請を受け付けました。また、新たに JCC800 アワードおよび WAKU アワードを発行するほか、アワード申請者の移動範囲の制限を廃止するためにアワード規程・規約を改正しました。
- (7) レピータ局およびビーコン局を別表 5 のとおり開設・運用しました。
- (8) 平成 20 年度から開始した D-STAR レピータ局のゲートウェイを介した海外接続を継続し、利用動向および改善点などの情報収集をおこないました。
- (9) レピータ局関係規程などを平成 22 年 2 月に改正し、同年 9 月 1 日付で施行しました。改正の目的は次のとおりです。
  - ① 無線局免許に関する手続(開設・変更・再免許など)にかかる費用(無線設備の保証料、国に納める手数料)の実費および電波利用料を管理団体に負担していただくこと
  - ② 運用を長期間中止または継続が困難になっているレピータ局の新陳代謝を促し、新規にレピータ局の開設を目指す方々の実現機会を増やすこと
  - ③ レピータ局廃止(運用停止)後の管理団体の責任を明確にすること
- (10) 特別局・特別記念局を別表 6 のとおり開設・運用しました。
- (11) ハムフェア 2010 は、平成 22 年 8 月 21・22 日の 2 日間、東京・有明の「東京ビッグサイト」で、「アウトドアで楽しさ再発見！」をキャッチフレーズに開催しました。来場者は延べ 31,000 名にのぼり、たいへん賑わいました。

主な催事としては、アウトドア関連の特別展示をはじめ、楽しい実験を通して電波を知る「電気の散歩道」、技研コーナーでは「魅惑の電波天文の世界へようこそ」として、アマチュア無線の設備を用いた流星電波観測(JARL NEWS 2010 年夏号記事)をサポートする展示・解説を行いました。また、クラブやビジネス団体の展示や販売、特別記念局 8J1A の運用、工作教室、DXCC デスク、JARL デスクなどを設置しました。イベントコーナーでは、「極限地域でのアマチュア無線の世界」などの講演、自作品コンテスト、絵画コンクールなどの総務大臣賞の表彰式など多彩な催しをおこない、来場した子どもたちに会場内の見学を楽しみながら参加できるイベントとして、スタンプラリーを開催しました。場内の別会場では、モールス電信技能認定などをおこないました。
- (12) 全日本 ARDF 競技大会を平成 22 年 10 月 24 日に長野県諏訪郡富士見町で開催し、171 名の参加がありました。また、大会前日の 23 日はエキシビジョン競技として 3.5MHz 帯競技を実施しました。地方 ARDF 競技大会は、別表 7

のとおり開催しました。

### (13) 技術関係

- ① 電波利用環境問題について、引き続き積極的な対応をはかりました。
- ② D-STAR ユーザー局の管理サーバーへの登録と IP 付与をおこないました。

## 6. 会員の増強と会員サービスの推進

### (1) 会員サービスの充実

- ① アンテナ第三者賠償責任保険を引き続きおこない、5,275 名の会員の加入がありました。

また、ホテル宿泊割引制度、パッケージ旅行割引制度、海外格安航空券の割引制度などの会員特典の充実に努めました。

- ② 会員への有益な情報をいち早く伝達するため、JARL Web のコンテンツの逐次更新に努めました。また、会員専用ページの利用登録者数は、平成 23 年 3 月末現在 32,077 件となりました。
- ③ 個人の正員と家族会員が「コールサイン@jarl.com」で利用している Eメール転送サービス利用者数は、平成 23 年 3 月末現在 23,285 件となりました。

### (2) 会員の増強

- ① 平成 22 年 11 月から 12 月末までの 2 カ月間にわたって、平成 22 年度会員増強キャンペーンを実施し、期間中に 514 名が入会しました。
- ② ハムフェア 2010 会場において入会キャンペーンをおこない、179 名が入会しました。
- ③ QSL ビューローに到着した QSL カードのうち、一定枚数以上の QSL カードが交信相手から届いているにもかかわらず、JARL に入会されていない方 25 名を対象に入会案内を送付した結果、5 名の入会がありました。
- ④ 会員の増加をはかるため、(財)日本無線協会、JARD(一般財団法人日本アマチュア無線振興協会)、JAIA(日本アマチュア無線機器工業会)と協力してアマチュア無線の普及と連盟会員の増強に努めました。

### (3) QSL・SWL カードの転送

- ① カードの取扱処理枚数は別表 8 のとおり、国内外合わせて月平均約 100 万枚の円滑な転送に努めました。
- ② カードの発送は、飛脚ゆうメール便を利用して引き続き転送経費の効率化に努めました。

### (4) 広報活動

- ① JARL NEWS は年 4 回季刊発行していますが、平成 22 年度においては、2010 年春号(平成 22 年 4 月 1 日発行)では、JARL の法人改革案とそれともなう定款、規則、選挙規程、臨時社員選挙実施要領の各案を掲載するなど、通常より 16 ページ増ページして発行しました。

- ② CQ 出版社の協力で、毎月発行されている CQ ham radio 誌のうち巻末 16 ページを「FROM JARL」として最新情報や地方本部・支部事業の情報を掲載し、JARL NEWS の補完として情報提供に努力しました。
- ③ 電子情報サービスについては、インターネットの迅速性を活用し、JARL Web により最新情報の提供や結果報告などを積極的におこなうとともに、JARL メールマガジンを毎月 2 回配信し、最新情報の提供をおこないました。  
なお、メールマガジンの配信数は平成 23 年 3 月末現在 23,869 件となっています。
- ④ これからアマチュア無線を始めようとしている方や無線従事者免許証を新たに取得した方々のために、パンフレットや小冊子などを各地方本部、支部、クラブ等のイベントなどで配布しました。

## 7. 電波環境のクリーン化

- (1) 侵入電波の排除、違法・不法局の取締りなどの電波環境のクリーン化の要望やアマチュア局からの電波障害対策相談への対応をおこないました。
- (2) アマチュア局の運用指導、電波障害防止対策の指導などを実施しました。
- (3) アマチュア局が原因で障害を受けている一般の方々からの電波障害対策への対応をおこないました。
- (4) アマチュア局が受けるノイズ障害が多様化しており、それらについて情報収集をおこないました。特にインバータを使用する給湯器や太陽光発電システム、照明機器などの機器からのノイズ障害が近年増えているため関連機関とも連携しノイズ障害の対策と防止に努めました。
- (5) ガイドンス局(特別業務の局)により、使用区別を逸脱(レピータ、衛星周波数を含む)している局、コールサインの送出不完全な局および業務通信をおこなっている局に対して、注意を喚起する電波による広報をおこないました。  
なお、平成 22 年 11 月に、東海地方本部において東海総合通信局の電波規正局と連携し、注意喚起をおこないました。
- (6) 違法・不法局撲滅のための「違法・不法局情報収集システム」について、さらにシステムの改良をおこないました。
- (7) 160m バンドおよび HF ローバンドの侵入電波については、会員からの情報提供の協力を得て、総務省、IARU などの関係機関に報告しその対応を要請しました。
- (8) JARL Web に総務省の各地方総合通信局による違法局・不法局の取締り状況を掲載しました。

## 8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) 「ふじ 3 号(FO-29)」は 14 年にわたる長寿命を保っていますが、電力収支の

悪化と電力制御回路の不具合により中継器の動作が停止し、1日に1回コマンド局からアナログ送信機を動作させるためのコマンドを送り運用をおこなっていたところ、平成22年2月中旬に電力収支が改善し自動運用を継続しています。

- (2) 大学や団体などが打上げを計画している小型アマチュア衛星の開発や運用に対し、協力をおこないました。

## 9. 東日本大震災への対応および非常災害時への態勢整備

- (1) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国史上未曾有の大被害をもたらしました。地震発生後、津波などの被害が伝えられる中で、3月12日からJA1RL、JA3RLをはじめ、各エリアのRL局でも、短波帯で非常通信及び情報収集を行い、必要に応じて県・市などの災害対策本部への伝達やインターネット(Twitter)での公開を行いました。また、アマチュア無線機器メーカー、アマチュア無線家から提供されたハンディートランシーバーや電池などを被災地の避難所などに配備しました。

機器配備に当たっては、非常災害時における「臨機の措置」によって無線局免許を受けました。また、被災地に臨時レピータ局を設置しました。

なお、これらの対応は、平成23年3月末現在では、経過途中のものです。

- (2) 非常災害の発生に備えて430MHz帯FMレピータ装置、アンテナ、可搬型発電機各2セットや各種防災用品などの保守点検をおこないました。
- (3) 阪神淡路大震災後に策定された「非常通信に関する基本方針ならびに非常通信実施要領」にもとづき地方自治体とJARL支部との災害協定締結を積極的に推進するとともに、「アマチュア局の非常通信マニュアル」を引き続き周知しました。
- (4) 世界的に深刻な影響を及ぼす大規模災害を想定して実施されるIARU第1地域主催の国際非常通信訓練(Global Simulated Emergency Test)に関して、平成22年11月にJARL本局局としてJA1RLが参加しました。

## 10. 関連団体との連携

アマチュア無線家の育成や正しい運用については、JARDと協力して周知・啓発などの推進をはかりました。また、(財)日本無線協会、JARD、JAIAの協力を得て、ビギナー向け小冊子「スタート!ハムライフ」ほかの配布をおこない、青少年向けDVDやアマチュア無線を紹介したパンフレットを、地方本部や支部が開催したイベントにあわせて配布しました。

## 11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため「点字JARL

NEWS」を発行してアマチュア無線関連情報の周知に努めました。また、身体障害者の団体が開設している社団局に対して援助活動をおこないました。

## 12. 青少年のアマチュア無線活動への周知・支援

- (1) JARLとして進めている青少年対策の取り組みとして、「はじめてでも楽しめるアマチュア無線(AMATEUR RADIO for BEGINNERS、A4判三つ折り・全6ページ・イラスト入り)」を青少年向けイベントなどに合わせて配布しました。
- (2) 青少年への対応をさらに進めていくため、昨年に引き続き、事務局内に設けた担当部署と各地方本部および支部との連携をはかりながら、多数の事業を実施し積極的に進めました。
- (3) 青少年がアマチュア無線の楽しさや宇宙開発、通信技術への興味をかきたてる貴重な体験に触れるため、昨年に引き続き、ARISS スクールコンタクトを推進し、国際宇宙ステーション内のアマチュア局と交信をおこないました。
- (4) 次世代にアマチュア無線を継承する青少年(18歳未満の正員または准員)の新規入会者および既存会員に対する助成をおこない、平成22年度は入会68名、継続15名の申請を受け付けました。
- (5) 学校などの団体が開設する社団局への助成をおこない、小・中学校5校、高等学校4校、特別支援学校1校、身体障害者の団体3団体からの申請を受け付けました。

## 13. そのほか

- (1) 理事会、評議員会、支部長連絡会をはじめ各種委員会などの開催を別表9のとおりおこないました。
- (2) 事務局職員数の減員にともなう組織の合理化と業務の円滑化のため、事務局組織の変更をおこないました。新組織は本年3月1日付けで総務部に2課、会員部に2課、業務部に2課をそれぞれ配置しました。
- (3) 刊行物事業は、アマチュア無線関係の申請書類などを頒布するとともに、ARRL DXCC リストの代理頒布をおこないました。